

様式 14

評価員の合議の概要

施設名	箕面市立障害者福祉センターささゆり園
指定管理者名	社会福祉法人あかつき福祉会
開催日	平成25年（2013年）8月6日（火）10:00～12:00
開催場所	箕面市立病院リハビリテーションセンター2階 会議室1
合議の出席者	箕面市肢体不自由児者父母の会 副会長 五十嵐典子氏 箕面手をつなぐ親の会 副会長 今井綾子氏 箕面市障害者市民施策推進協議会 座長代理 切通晃氏

【概要】別添のとおり

内容

平成25年8月6日（火）に箕面市立病院リハビリテーションセンター2階の会議室1にて、指定管理者の評価の合議を実施いたしました。その中で下記のような意見が評価員より提出されました。

1) 利用者アンケートについて

- ・ アンケートの記入者について、「本人に代わって保護者が記入している場合が多い。」「保護者は、日中の活動の様子を知らないので、推測で記入することになってしまう。アンケートの設問は、保護者向けと利用者（本人）向けでそれぞれにつくってはどうか。」とご指摘いただきました。来年度のアンケート実施に向けて検討します。
- ・ アンケートの提出先について、「利用者が限定的であるため、提出先を指定管理者にすると本音を記入しにくい。提出先は、指定管理者以外にしてはどうか。」とご指摘いただきました。来年度のアンケート実施に向けて検討します。
- ・ 昨年度のアンケートの回答内容と比較して、「今年度は、自由記述の回答内容が穏やかになっていることから、指定管理者が努力して利用者やその家族との関係づくりをしていると感じた。職員の研修も多く実施していると聞くので、より一層、業務に活かして行ってほしい。」と評価いただきました。

2) 事業報告書及びその他について

- ・ 『『重度の障害者を受け入れるところは、あかつき福祉会』という固定観念があるが、市内の事業所が集まって、それぞれの事業所の果たす役割などを検討すべきだ。指定管理施設だけでなく、市全体として、重度障害者の生活をどのように支えるかという大きな観点から考えてほしい。利用者の親が高齢になり、進路の拡大は切実な希望である。』とご意見いただきました。指定管理者とともに取り組んでいきます。
- ・ ささゆり園のトワイライト（夕方～夜間の活動）について、「医療的ケアを必要とする人が増えている。トワイライトでは、昼間の通所とは異なる時間の利用者の生活を職員が知ることができてよい。」と評価いただきました。指定管理者が、「ご本人をよりよく知れるよう、一泊旅行を職員と利用者で行うことも検討している。」と応答すると、「旅行をすると却って本人が疲れてしまったという例も聞くので、実施後には、本人・家族の感想を確認する方がよい。また、行き先は、何かあった時には家族が行ける、あまり遠くないところがよい」とアドバイスをいただきました。
- ・ 施設への送迎について、「送迎ルートは変更できないか。」と質問がありましたが、指定管理者から「瀬川地区などは、100名近くの利用者がある上、グループホームやケアホームの利用者については、自宅とケアホームの2箇所の送迎ルートの設定が必要であることや、利用者間の相性などを考慮する必要があり、申し訳ないが、個々の利用者の要望に応えることは困難である。」と説明がありました。
- ・ ささゆり園の放課後教室について、「最近、地域に放課後の居場所が増えたと聞いている。各地域に子どもの居場所があることが望ましいが、民間の事業所では重度障害者の受け入れは進みにくいのではないか。そうであれば、ささゆり園の放課後教室はなくさないでほしい。」とご意見をいただきました。

3) 総評

「利用者の評価は、『満足』、『おおむね満足』が多数を占めたようだが、

様式 14

『おおむね満足』は本当に満足しているわけではないと、あらためて身を引き締め、今後もサービスの向上に取り組んでほしい。」とエールをいただき、以下の点について、取り組むよう要請がありました。

- ・ アンケートは、記入者に合わせて設問をつくり、提出先の変更を検討する。
- ・ 進路については、指定管理施設だけでなく、市として全市の事業所を対象にあり方を検討する。